

服部学との出会い

山名, 隆弘
元福島県教育庁文化課専門文化財 : 主査 | 大國魂神社 : 宮司

<https://doi.org/10.15017/1508407>

出版情報 : 歴史を歩く時代を歩く : 服部英雄退職記念誌 : とことん服部英雄, pp.271-273, 2015-03-31. 九州大学大学院比較社会文化研究院服部英雄研究室
バージョン :
権利関係 :

服部学との出会い

山名 隆弘

ハマギク(浜菊)が咲いている。純白の花弁、花芯は黄金色。花言葉は「忍耐」また「友愛」だという。

この花を差し木にして殖やしたのは、平成二十四年六月十日のことだった。その前年三月十一日午後二時四十六分、巨大地震発生。同三時二十七分、大津波は私の居住地から東南方八軒の海岸の街を襲い、二百人の生命をさらっていった。

その浜街の突端に塩屋埼灯台が在る。暖流と寒流が交差する潮目の海であり、秀れた漁場として知られる。

塩屋埼の北麓に豊間中学校が建つ。太平洋岸から数十米ほどであり、津波の直撃を受けた。校門のそばにあったハマギクの太い株は残った。わたしはその枝をもらって差し木したのである。

同校体育館の西隣に、民宿「鈴亀」があるが、激浪は体育館によって遮られたために民宿は辛うじて残った。

服部英雄さんが「被災地に行ってみよう」と言って、やって来たのは二十四年三月二十九日の夕方だった。私はJR東日本(常磐線)いわき駅へ出迎え、「鈴亀」に投宿した。

その宿に、鈴木トヨノさん(八十三歳)が居り、被災のことを話してくれるのを期待したからだった。

いつもなら、浜辺の民宿では獲れたての魚介の珍味が並ぶのであるが、東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、放射線量を恐れて漁師は海へ出ていない。服部さんは、ノートを開き、トヨノさんから聞き取りを続けた。

数ヶ月前から私は、トヨノさんを中心として家を流されて避難中のご婦人方十名ばかりと一緒に「浜の小正月行事に唄いつがれていた歌」の復活を試みていたのである。「あんばさまの唄」という。会の名前を浜菊会と名付けた。

あんばさまとは、海の彼方において海上安全や豊漁を守る神様だ信じられている。また、やはり病を除く神であるともいわれる。

トヨノさんの民宿の北方の低い丘上に「安波大杉明神」があつて、そこだけは流出を免れた。しかしながら、浜辺の年中行事や祭礼は戦後ほどなくして廃れてしまっていた。

一面の瓦礫の中から、私たちは五十年以上も絶えて久しかった「唄」を再現しようとしたのである。

トヨノさんは服部さんに、その唄を聴かせた。その後、浜菊会は絆纏を揃えたり、ごどもはまぎく会を作ったりして楽しくやっている。

翌日、災害復興対策本部―道山林(江戸前期の防潮林)―檜葉町などを視察した。国道六号はこの町で遮断されていた。檜葉・大熊・富岡・双葉・浪江町などは原発事故によって立ち入ることができなくなってしまったからである。

そのあと、いわき駅の方へ戻り、避難し仮住まい中の遠藤光子さん(七十歳)に会ってもらい、服部さんの聞き取りは一層進んだ。

その後しばらくして服部さんから分厚い著書の恵を受けた。『河原ノ者・非人・秀吉』である。いつきに読んだ。そして私は地元紙に感想を寄せた。その拙文を次に紹介したい。

二十五年前、(私が) 県文化課に勤務していた頃、文化庁記念物課の調査官だった著者を案内して県内をよく歩いた。枕頭にはいつも分厚いノートがあつて、丹念に書き込んでいた。文献史料のほかに、地名や民間伝承、遺構の現場などを大切にしていた。

本書は差別される者のありようを中世史の中で克明に描いている。哀れみなどの感情は混入させず、人間として平等な視座を据えている。中世の武芸、犬追物に使役された雑多な犬をも写し出す。白拍子の女人像も描いている。驚くべきは底辺の階層から頂点まで上り詰めた豊臣秀吉の二人の子についての断言。状況証拠を重視し導き出した。机上だけでは生産不可能な著者の論述に目ましさえ覚えた。既成の論理にとられず、物事を多面的に心を自由にして幅広く情報を得ることの重要性を本書から読み取った。

(福島民友新聞、平成二十四年八月四日付)

服部さんからは以前にも大冊『景觀にさぐる中世』をいただいたことがある。そのような著作のすみずみに、私は「たのしさ」を感じる。探究のたのしさばかりが伝わってくるのが不思議である。

わたしは県立高校の教師として働いてきた。日本史中心の社会科を担当したが、昭和五十九年四月から六十二年三月まで三年間、福島県教育庁で専門文化財主査の仕事をやった。ちょうど文化庁では、歴史の道調査と中世城館跡調査を進めており、私はその仕事を担当することになった。

服部さんは史跡の現状変更に関わる調査や、中世城館跡調査について全般的な指導をしてくれた。県内では小林清治氏が各市町村の調査を統括された。

広い本県内を六地区に分けて調査員を配置し、重要な城館跡について、小林・服部両氏の指導を受けながら、調査にあたったのである。

歴史の実像というものは、文献史料だけではなかなか把握しきれないのであるが、中世城館跡調査のように、現地に入り、踏査して初めて追体験的に考えることができる。その応答や想像力、視点の置き方、他の事例との比較などの重要性について、服部さんと小林氏は調査員たちにさまざまな助言を与え続けてくれた。私は専ら、自動車の運転に従事したが、それは一向に苦にならず、歴史研究の醍醐味にひたる時間でもあった。

私の家には「國魂文書」(県重文) 一巻が伝わっており、鎌倉〜南北朝の国衙領・国魂村と在地武士の姿をよくとどめている。

阿武隈高地から流れ下り太平洋に注ぐ夏井川下流域右岸に国魂村は接しているが、対岸域は同時期の好嶋庄域が広がっている。この荘園を伝える「飯野文書」(国重文) は東北地方屈指の史料である。

国魂村や好嶋庄のとらえ方に新しい視野を開いてくれたのも服部さんであった。私は「飯野八幡宮社地の一考察」(福島県史学研究) を書いて服部さんに読んでもらったりした。

『福島県の中世城館跡』という報告書が刊行されたが、その中に服部さんも寄稿してくれた。私は勧められて「中世城館の調査法」という一文を『月刊文化財』に寄稿した(三〇三号、昭和六十三年十二月)。

昭和六十二年三月に父が急逝し、私は世襲神職の後を継ぐべく家郷に戻らざるを得なかったために、せっかく把みかけた服部さんの学問をこの地でもっと広めたいという希望を持続することができなかったのである。

服部さんは福島県の中世城館跡の中から、一つでもいいものを史跡に指定しようと思ってくれた。その前提として、国の審議会・専門委員会の席で説明するよう指示があり、小林清治氏と私とで、約二十ヶ所の城館跡を取り上げ説明した。その結果であろうか、伊達郡桑折町に所在する「桑折西山城跡」が国史跡として指定を受けた。

現地には菊地利雄さんという熱心な研究者がおり、その地道な調査が活かされたことも忘れられない。

桑折西山城は、伊達植宗・晴宗が居城したところである。分国法「塵芥集」はこの城で発しられた。

当時、好嶋庄の中枢部に位置する飯野平城主、岩城重隆には男子なく、ふたりの娘がいた。妹の方は常陸の佐竹家に嫁し、姉・久保姫を白河氏に嫁がせることにした。その嫁入りの行列を、伊達氏の軍勢が襲撃し、久保姫を拉致して西山城へさらってしまった。

やがて伊達晴宗と久保姫の間に第一子、鶴千代丸が生まれた。重隆は鶴千代丸を飯野平城に迎えて、親隆という名を与えて継嗣とした。晴宗の第二子が輝宗である。このようなことを服部さんに話したことはまたなかつたような気がする。

それはともかく、服部さんの学問に触れ得た研究者は、いくつもの感奮興起を覚えた経験を持つにちがいない。地域にあつて地域の歴史を掘り起こそうとする時に「服部学」はおおいに役立つはずである。

服部さんとの出会いは、生涯の僥倖であつた。

(元福島県教育庁文化課専門文化財主査、大國魂神社宮司)